

芦森工業株式会社

第124回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

- 報告事項**
- 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査
役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役9名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

芦森工業株式会社

証券コード：3526

証券コード 3526

発送日 2024年6月4日

電子提供措置の開始日 2024年5月30日

株 主 各 位

大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

芦森工業株式会社

取締役社長 鷺 根 成 行

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.ashimori.co.jp/ir/library/meeting/>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「芦森工業」またはコードに当社証券コード「3526」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面（郵送）またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁の「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、2024年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号
当社本社・大阪工場 本館第1会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第124期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項**
- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁に記載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

◎本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の定めにより、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「新株予約権等の状況」および「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、上記①～③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であり、また、上記②および③は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。



# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。

「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、自動車業界においては、サプライチェーンの正常化により、概ね回復傾向にあります。また、機能製品事業に関連する業界においては、原材料価格の高止まりや人件費の上昇などの影響を受けましたが、主力の官需は堅調に推移しました。一方、民需については未だ回復途上にあり、先行きは楽観視できない状況です。

このような情勢のなか当社グループは、原材料価格や人件費の上昇に対して可能な限り売価への転嫁を進めるとともに、グループを挙げた生産性向上活動とコスト低減活動の強化に取り組んでおり、特に回復基調にある市場を優先して積極的に拡販活動を推進し、収益の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は過去最高の68,389百万円（前年度比2,765百万円の増収）となりました。

損益面におきましても、営業利益は過去最高の3,753百万円（前年度比1,600百万円の増益）となりました。経常利益は外貨建債権や海外連結子会社に対する貸付金等に係る為替差益566百万円を計上した結果、4,202百万円（前年度比1,405百万円の増益）となり、2期連続で過去最高益を更新しました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、3,217百万円（前年度比2,199百万円の増益）となりました。

以下、各事業セグメント別に概況をご報告申し上げます。

#### 自動車安全部品事業

当連結会計年度においては、一部で生産調整の影響がありましたが、円安効果および原材料価格の市況変動分の一部を売価に転嫁した結果、当事業の売上高は50,039百万円（前年度比3,372百万円の増収）となりました。

また、豊田合成株式会社との協業活動による生産性の向上および業務効率アップや経費削減の自助努力と為替影響により、損益面は大幅に改善し、営業利益は2,317百万円（前年度比1,733百万円の増益）となりました。今後も為替変動や原材料価格の上昇、生産変動等のリスクはありますが、固定費削減、経費削減などの収益改善施策に引き続き取り組んでまいります。

### 機能製品事業

パルテム関連は、売上高10,251百万円（前年度比1,641百万円の減収）となりました。期を通じて受注は堅調に推移しましたが、繰越工事が多かった前年度に比べて上半期が低調であったことから、通期では前年度を下回る結果となりました。

防災関連は、売上高2,474百万円（前年度比388百万円の増収）となりました。石油コンビナート向け大口径ホースシステムの納入が寄与した他、消防用ホースの販売も堅調に推移しました。

産業資材関連は、売上高5,594百万円（前年度比647百万円の増収）となりました。輸送用車両の生産増加による物流関連の回復が寄与し、増収となりましたが、他の分野は低調に推移しました。

この結果、当事業の売上高は18,320百万円（前年度比605百万円の減収）、営業利益につきましては2,184百万円（前年度比23百万円の減益）となりました。

### （事業区分別売上高）

| 事業区分    | 売上高        | 構成比    | 前年度比  |
|---------|------------|--------|-------|
| 自動車安全部品 | 50,039 百万円 | 73.2 % | 7.2 % |
| 機能製品    | 18,320     | 26.8   | △3.2  |
| その他     | 29         | 0.0    | △5.2  |
| 合計      | 68,389     | 100    | 4.2   |

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資総額は1,310百万円であり、その主なものは機械設備等の新設および更新であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資あるいは社債の発行による資金調達は行いませんでした。

## (4) 対処すべき課題

中期経営計画における全社戦略として“新たな成長軌道への挑戦”と“体質改善の実行”を掲げております。

“新たな成長軌道への挑戦”では、成長市場である自動車分野と管路更生分野に引き続き経営資源を集中してまいります。自動車分野においては、豊田合成株式会社との協業成果の具現化、品質力とコスト競争力の更なる強化による商品競争力向上を目指してまいります。管路更生分野では、老朽化した国内インフラの更新が見込まれることから、環境にやさしい管路更生事業の需要喚起に取り組みます。また当社グループの原動力である新商品開発を推進し、新たな市場の創出にも取り組んでまいります。

“体質改善の実行”では、財務体質の強化と意識改革による企業風土改革の実行により企業価値を高めます。財務体質は業績の向上に伴い改善されていますが、ムダの排除を進め、より筋肉質な体質を目指します。企業風土改革では、サークル活動を通じて「芦森グループ従業員行動規範」を実践させることにより、高い規律と倫理観を持った企業グループへの変革に取り組んでおります。

また、「芦森グループ人材Vision」に掲げる「高い専門性と幅広い視野、論理的展開力を持った世界に通じる人材」を育成することを目的に、成果を公正に評価し、より一層報酬と連動させた人事制度と、階層別教育を開始しております。

当社グループは、「創意を生かし、社業を通じて社会に貢献する」を社是（経営理念）に掲げ、自動車安全部品、防災用商品や物流省力化商品、管路更生事業等、「命と暮らしを守る製品」を提供し、社会課題の解決に貢献してまいりました。

引き続き徹底した省エネによる環境負荷の軽減、全ての従業員が働きやすい環境づくり、地域社会への貢献等、サステナビリティを踏まえた事業の推進を行ってまいります。

また、株主や投資家への積極的な情報発信による当社グループの認知度向上にも努めてまいります。

なお、事業ごとの取組みについては以下のとおりです。

### 自動車安全部品事業

自動車業界ではEV化が進行しておりますが、当社の製造する自動車安全部品は、安全規制の

強化もあり、今後も需要拡大が見込まれる一方で、更なる安全性能の向上やコスト低減等のニーズが高まるものと予想されます。

これらに対応するため、当社は豊田合成株式会社との協業を更に深化させ、共同調達や設計仕様の統一および競争力の高い商品開発に継続して取り組むとともに、TPS（トヨタ流ものづくり）の定着により、更なる生産性の向上と不具合品の撲滅（ゼロディフェクト）および品質の向上をはかります。

為替や原材料市況の変動等の外部環境変化や生産変動に対して、耐性のある収益体質の構築も重要課題と考えております。加えて、一部の海外グループ会社での収益改善が急務であると認識しており、ガバナンスの強化とグローバルでの生産体制の見直しを着実に進めてまいります。

### 機能製品事業

機能製品事業では、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を受けた防災インフラ強化により、今後も需要増加が見込まれます。「総合インフラ防災メーカー」としての地位確立に向けて以下の施策に取り組んでまいります。

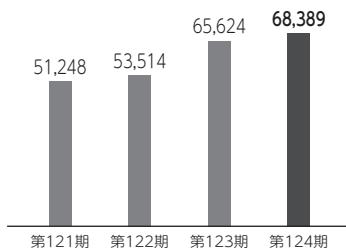
- (i) パルテム関連では、主力の下水道分野の管路更生需要への対応として生産性向上とシェアアップを目的とした次世代工法開発への投資、また上水道・農業用水分野における環境負荷の少ない管路更生工法の認知度向上と販売拡大を継続して進めます。また労働時間の短縮と職場環境の改善により、人員の確保に取り組めます。
- (ii) 防災関連では、消防用ホース・消火栓用ホースの国内市場シェアアップを着実に進めるとともに、石油コンビナートや原子力発電所向け大口径ホースシステムの受注活動を精力的に進めます。また「開発のスピードアップ」「生産の効率化とコストダウン」に取り組み、収益力の向上をはかります。
- (iii) 産業資材関連では、人手不足が顕著な物流業界に対して、既存商品だけでなく、ニーズに対応した新たな省力化商品の提案に取り組み、グループ会社とともに販売拡大と収益改善をはかります。また、環境対応に優れた住宅・土木関連向け地盤改良商品の販売拡大に取り組んでまいります。

(5) 財産および損益の状況

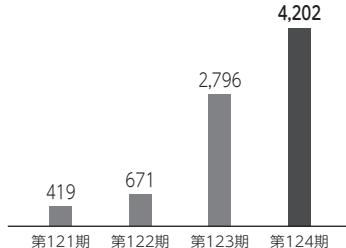
| 区 分                       | 第121期<br>(2021年3月期) | 第122期<br>(2022年3月期) | 第123期<br>(2023年3月期) | 第124期<br>(2024年3月期)<br>(当連結会計年度) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高 (百万円)                 | 51,248              | 53,514              | 65,624              | 68,389                           |
| 経常利益 (百万円)                | 419                 | 671                 | 2,796               | 4,202                            |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | △433                | 510                 | 1,017               | 3,217                            |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | △72.27              | 84.97               | 169.44              | 535.70                           |
| 総資産 (百万円)                 | 46,855              | 50,283              | 51,552              | 53,861                           |
| 純資産 (百万円)                 | 16,290              | 17,263              | 18,452              | 22,566                           |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 2,706.35            | 2,868.24            | 3,065.96            | 3,749.27                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、いずれも自己株式数を控除して算出しております。
2. △は親会社株主に帰属する当期純損失、1株当たり当期純損失を表しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第122期連結会計年度の期首から適用しており、第122期連結会計年度以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

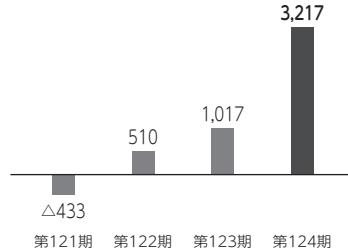
■ 売上高 (単位：百万円)



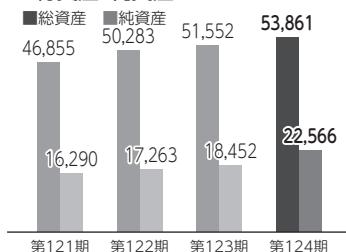
■ 経常利益 (単位：百万円)



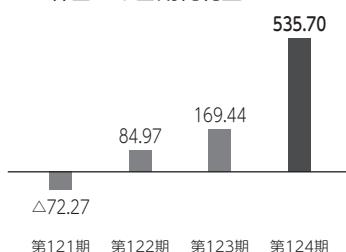
■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



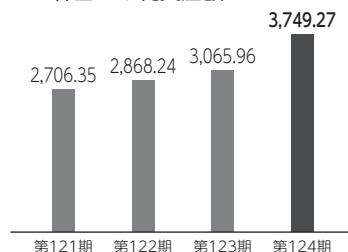
■ 総資産/純資産 (単位：百万円)



■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



(6) 親会社および重要な子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

| 会 社 名                                         | 資 本 金                | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容               |
|-----------------------------------------------|----------------------|---------|-----------------------------|
| 芦森エンジニアリング株式会社                                | 50 百万円               | 100 %   | 土木工事の施工                     |
| オールセーフ株式会社                                    | 35 百万円               | 100 %   | 物流機器の製造・販売<br>介護機器の輸入・製造・販売 |
| 芦森工業山口株式会社                                    | 50 百万円               | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.                    | 390 百万タイ<br>バーツ      | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| 芦森科技(無錫)有限公司                                  | 81 百万<br>人民幣         | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| Ashimori India Private LTD.                   | 883 百万印<br>ルピー       | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| ASHIMORI KOREA CO.,LTD.                       | 5,000 百万韓<br>元       | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |
| ASHIMORI INDUSTRIA<br>de MEXICO, S.A. de C.V. | 620 百万メ<br>キシコ<br>ペソ | 100 %   | 自動車用シートベルト、<br>エアバッグ等の製造・販売 |

(注) 出資比率は、間接保有を含んでおります。

(7) **主要な事業内容** (2024年3月31日現在)

当社グループは、自動車安全部品および機能製品等の製造・販売等に関する事業を行っております。

当社グループが製造・販売している主要な製品は次のとおりであります。

| 事業内容    | 営業品目                                                                                                                                                                                                                        |
|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 自動車安全部品 | 自動車用シートベルト、エアバッグ、ステアリングホイール、トノカバー、電動シェード、手動シェード、セパレーションネット等                                                                                                                                                                 |
| 機能製品    | パルテム主要工法（ホースライニング工法、パルテムSZ工法、パルテム・フローリング工法、パルテムHL工法）用材料、ユニライン、SZパイル<br>消防用ホース、消火栓用ホース、大口径ホース、産業土木用ホース、防災関連資機材（ジェットエアテント、ジェットシューター）、パルジェット、ブルーラインシステム等<br>合繊ロープ・ベルト、帆布・シリカスクリーン、物流省力化システム関連（エアロールシステム、タイトナー等）、墜落阻止器具、パレスシート等 |

(8) **主要な営業所および工場** (2024年3月31日現在)

|                                            |   |                             |
|--------------------------------------------|---|-----------------------------|
| 当                                          | 社 | 本社・大阪工場(大阪府摂津市)             |
|                                            |   | 大阪支社(大阪市西区) 東京支社(東京都千代田区)   |
|                                            |   | 篠山工場(兵庫県丹波篠山市) 福井工場(福井県小浜市) |
|                                            |   | 浜松工場(浜松市中央区)                |
| 芦森エンジニアリング株式会社                             |   | 本店(東京都千代田区)                 |
|                                            |   | 本社(大阪市西区)                   |
| オールセーフ株式会社                                 |   | 本社(横浜市中区)                   |
| 芦森工業山口株式会社                                 |   | 本社(山口県山口市)                  |
| ASHIMORI (Thailand) CO., LTD.              |   | 本社(タイ)                      |
| 芦森科技(無錫)有限公司                               |   | 本社(中国)                      |
| Ashimori India Private LTD.                |   | 本社(インド)                     |
| ASHIMORI KOREA CO.,LTD.                    |   | 本社(韓国)                      |
| ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V. |   | 本社(メキシコ)                    |

(9) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数         | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|
| 2,442(949) 名 | △9(100) 名   |

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数       | 前期末比増減     | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------------|------------|--------|--------|
| 431(221) 名 | △12(△11) 名 | 41.9 歳 | 15.3 年 |

(注) 従業員数は就業人員であり、アルバイト、パートタイマーおよび嘱託契約の従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高     |
|-------------|-----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,300 百万円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 870       |

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

① 上場市場の変更

当社は、株式会社東京証券取引所の市場区分再編により2021年11月にプライム市場を選択し、当社株式の上場市場は2022年4月にプライム市場に移行しましたが、2023年4月に市場区分の再選択措置が設けられたことにより、同年8月10日に申請を行い、同年10月20日付でスタンダード市場に移行しました。

② 筆頭株主の異動

2023年11月30日に開催した取締役会において、豊田合成株式会社とセーフティシステム事業に関する資本業務提携契約を締結することを決議し、豊田合成株式会社との資本業務提携を強化することといたしました。

これにより、豊田合成株式会社は、日本毛織株式会社の保有する当社の全普通株式869,400株（発行済株式総数の14.35%）を取得し、2023年11月30日に異動が完了したため、豊田合

成株式会社の所有株式数は1,703,500株（発行済株式総数の28.12%）となり、筆頭株主となりました。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年3月31日現在)

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 22,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 6,056,939株  |
| ③ 株 主 数    | 5,312名      |
| ④ 大 株 主    |             |

| 株 主 名                                                     | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|-----------------------------------------------------------|----------|---------|
| 豊 田 合 成 株 式 会 社                                           | 1,703 千株 | 28.4 %  |
| 芦 森 工 業 取 引 先 持 株 会                                       | 507      | 8.4     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                   | 297      | 5.0     |
| 芦 森 工 業 従 業 員 持 株 会                                       | 181      | 3.0     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口)                                       | 133      | 2.2     |
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM<br>GCM CLIENT ACCTS M ILM FE | 92       | 1.5     |
| M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S                   | 90       | 1.5     |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                        | 77       | 1.3     |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                       | 67       | 1.1     |
| 東 レ 株 式 会 社                                               | 59       | 1.0     |

(注) 持株比率は自己株式 (50,933株) を控除して計算しております。

## (2) 会社役員 の 状況

### ① 取締役および監査役の状況 (2024年3月31日現在)

| 地 位                | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                          |
|--------------------|---------|----------------------------------------|
| 代表取締役社長<br>取締役執行役員 | 鷲 根 成 行 |                                        |
| 取締役執行役員            | 槇 本 太 司 | 機能製品事業本部長、大阪支社長                        |
| 取締役執行役員            | 鳥 山 秀 一 | 管理統括本部長、情報システム部長                       |
| 取締役執行役員            | 永 富 薫   | 自動車安全部品事業本部長                           |
| 取締役執行役員            | 伊 藤 和 良 | パルテム統括部長、東京支社長、芦森エンジニアリング株式会社取締役社長     |
| 取締役                | 関 岡 英 明 |                                        |
| 取締役                | 清 水 春 生 | バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)、住江織物株式会社社外取締役   |
| 取締役                | 岡 田 靖   | 豊田合成株式会社執行役員、SS事業本部副事業本部長、欧州・アフリカ地域本部長 |
| 取締役                | 小 川 尚   | セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役                 |
| 常勤監査役              | 櫻 木 弘 行 |                                        |
| 監査役                | 大 石 賀 美 | プログレ法律特許事務所弁護士                         |
| 監査役                | 森 川 光 洋 |                                        |

- (注) 1. 取締役 関岡英明、清水春生、岡田 靖および小川 尚の4氏は、社外取締役であります。なお当社は関岡英明、清水春生および小川 尚の3氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 大石賀美および森川光洋の両氏は、社外監査役であります。なお当社は両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 前記の取締役につき、2024年4月1日付にて以下のとおり異動がありました。

| 地 位     | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況 |
|---------|---------|---------------|
| 取締役執行役員 | 鳥 山 秀 一 | 管理統括本部長       |

## ② 当事業年度中に退任した取締役および監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職の状況                                          |
|-------|------------|------|---------------------------------------------------------------|
| 百々 俊  | 2023年6月23日 | 任期満了 | 取締役 執行役員<br>人事総務部門統括、大阪支社統括、東京支社統括、大阪工場統括、リスク管理業務管掌、上海事務所首席代表 |
| 重松 崇  | 2023年6月23日 | 任期満了 | 社外取締役<br>バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)                               |
| 西田 俊二 | 2023年6月23日 | 任期満了 | 社外監査役<br>公益財団法人愛恵福祉支援財団監事                                     |

## ③ 取締役および監査役の報酬等

## イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しておりましたが、2024年5月10日開催の取締役会において、当該方針の改定を決議し、取締役の個人別の報酬内容等を明確化いたしました。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

## 1. 基本方針

当社における取締役の報酬等の決定に関する基本方針は次のとおりとする。

- ・ 経営成績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
- ・ 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準および経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
- ・ 役員賞与を含めた役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度の範囲内で支給すること。

## 2. 報酬の構成

業務執行取締役の報酬は、月次固定報酬としての「基本報酬」および「業績連動型報酬」で構成し、より経営成績向上意欲および士気を高める報酬体系とする。

業績連動型報酬は、金銭で支払う「賞与」と、中長期的な経営成績向上と企業価値向上

への貢献意欲や士気を一層高めることを目的とした「株式報酬」（以下、「自社株報酬」という。）で構成する。

また、各報酬の構成比率については、中長期の業績目標と経営環境を勘案して、基本報酬65%・賞与30%・自社株報酬5%程度となるように設計する。

なお、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払う。

### 3. 取締役の個人別の報酬の決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会で決議された「役員報酬規定」にもとづき算出し、経営諮問委員会にて審議し、取締役会より委任を受けた代表取締役が支給額を決定する。

#### (1) 基本報酬

役職位ごとの業務執行内容に対する相当額を毎月定額で支給する。

#### (2) 業績連動型報酬

- ・総支給額は年150百万円を上限とする。
- ・個別支給額は、職位に応じて定められた「基準支給額」に当該対象年度連結営業利益（当該「業績連動型報酬」は含まない。）の500百万円以上から4,000百万円以上の区分に応じて25%から200%までの支給率を乗じた額からセグメントROICを指標とした業績評価および当該対象年度の予算達成率等を加減算した額とする。
- ・当該対象年度において連結経常損失または連結親会社株主に帰属する当期純損失の場合は支給しない。
- ・各対象取締役への具体的な支給内容については、役位、職責および株価等を踏まえて、一定の時期に決定する。
- ・「自社株報酬」については、2024年6月21日開催の株主総会で承認されることを条件として、譲渡制限付株式報酬とし、その総数は年20,000株、譲渡制限付株式報酬の付与のために支給される報酬総額は年18百万円を上限とする。
- ・個別支給額に含まれる自社株報酬の額は、当該対象年度連結営業利益（当該「業績連動型報酬」は含まない。）の1,250百万円以上から2,250百万円以上の区分に応じて1百万円から3百万円までの額とし、付与される株式の個数は取締役会の決議により定める。
- ・賞与は、個別支給額より自社株報酬額を除いた金額を支給する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬等の総額         | 報酬等の種類別の総額     |              |             | 対象となる<br>役員の数 |
|------------------|----------------|----------------|--------------|-------------|---------------|
|                  |                | 基本報酬           | 業績連動型報酬等     | 非金銭報酬等      |               |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 200百万円<br>(10) | 128百万円<br>(10) | 68百万円<br>(-) | 3百万円<br>(-) | 11名<br>(5)    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 22<br>(6)      | 22<br>(6)      | -<br>(-)     | -<br>(-)    | 4<br>(3)      |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 223<br>(16)    | 150<br>(16)    | 68<br>(-)    | 3<br>(-)    | 15<br>(8)     |

- (注) 1. 報酬等の総額には、2023年6月23日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、社外取締役1名および社外監査役1名を含んでおります。
2. 当社は、業績連動型報酬として取締役に対して賞与を支給しております。当該業績連動型報酬においては、当社の事業特性等を踏まえ、セグメントROICおよび連結営業利益を指標としています。なお、当連結会計年度の連結営業利益につきましては、3,753百万円となっております。
3. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であります。発行する新株予約権につきましては、割当日における新株予約権1個当たりの公正価額に、割当日において在任する取締役の割り当てる新株予約権の総数を乗じた額としております。なお、新株予約権の公正価額は、割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額としております。
4. 取締役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において、年額400百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。また上記の報酬枠の範囲内で、2016年6月24日開催の第116回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額18百万円かつ20,000株を1年間の上限として割り当てることを決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名であります。
5. 監査役の報酬限度額は、2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。
6. 取締役会は、代表取締役 鷲根成行氏に対し、社外取締役を除く各取締役の報酬のうち業績連動型報酬について各取締役の担当部門の業績等を踏まえた評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に経営諮問委員会がその妥当性等について確認しております。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役、執行役員および当社子会社の役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 岡田 靖氏は、豊田合成株式会社の執行役員を兼務しております。なお、豊田合成株式会社は当社株式を1,703千株保有する大株主であります。
  - ・監査役 大石賀美氏は、プログレ法律特許事務所の弁護士を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役 清水春生氏は、バンドー化学株式会社の社外取締役（監査等委員）および住江織物株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別な関係はありません。
  - ・取締役 小川 尚氏は、セントラルエンジニアリング株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

八. 当事業年度における主な活動状況

| 地 位   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況 お よ び<br>期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                               |
|-------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 関 岡 英 明 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、豊富な経験と幅広い見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員長としても活動しております。                 |
| 取 締 役 | 清 水 春 生 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。          |
| 取 締 役 | 岡 田 靖   | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席しております。社外取締役として取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。                                    |
| 取 締 役 | 小 川 尚   | 2023年6月23日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席しております。独立的な立場から取締役会の監督を行っており、製造業、特に自動車業界における専門知識から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。また、経営諮問委員会の委員としても活動しております。 |
| 監 査 役 | 大 石 賀 美 | 当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席、また監査役会12回の全てに出席しております。取締役会においては、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を適宜行っております。監査役会におきましても適宜、必要な発言を行っております。           |
| 監 査 役 | 森 川 光 洋 | 2023年6月23日就任以降に開催された取締役会10回の全てに出席、また監査役会10回の全てに出席しております。取締役会および監査役会においては、適宜、必要な発言を行っているほか、取締役社長との面談や社外取締役との情報交換会にも出席しております。                            |

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、社外取締役または社外監査役が、その職務を行うにつき善意で重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### (3) 会計監査人の状況

① 名 称 ひびき監査法人

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額  |
|--------------------------------------|--------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 32 百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32     |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの相当性等必要な検証を行ったうえで、当該期の会計監査人の報酬等の額について同意判断をしております。
3. 当社の重要な海外子会社のうち、ASHIMORI INDUSTRIA de MEXICO, S.A. de C.V.については、PKFのメンバーファームの監査を受けており、これらに対する報酬等の額は2百万円です。

なお、当社の重要な子会社のうち、ASHIMORI(Thailand)CO.,LTD.、芦森科技（無錫）有限公司、Ashimori India Private LTD.、ASHIMORI KOREA CO.,LTD.は当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査[会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。]を受けております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意にもとづき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 連結貸借対照表

(2024年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| (資産の部)          | 百万円           | (負債の部)             | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>34,652</b> | <b>流動負債</b>        | <b>23,924</b> |
| 現金及び預金          | 5,290         | 支払手形及び買掛金          | 6,435         |
| 受取手形            | 669           | 電子記録債権             | 5,561         |
| 売掛金             | 11,647        | 短期借入金              | 2,135         |
| 契約資産            | 695           | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,801         |
| 電子記録債権          | 1,840         | 1年内償還予定の社債         | 3,000         |
| 商品及び製品          | 2,600         | リース負債              | 18            |
| 仕掛品             | 1,428         | 未払法人税等             | 1,284         |
| 原材料及び貯蔵品        | 9,135         | 未払消費税等             | 474           |
| その他             | 1,414         | 未払消費税              | 172           |
| 貸倒引当金           | △68           | 契約負債               | 235           |
| <b>固定資産</b>     | <b>19,209</b> | 賞与引当金              | 636           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,783</b> | 役員賞与引当金            | 62            |
| 建物及び構築物         | 5,451         | 製品保証引当金            | 67            |
| 機械装置及び運搬具       | 3,102         | その他引当金             | 35            |
| 工具器具備品          | 1,223         | その他                | 1,003         |
| 土地              | 5,868         | <b>固定負債</b>        | <b>7,370</b>  |
| リース資産           | 52            | 長期借入金              | 5,000         |
| 建設仮勘定           | 85            | リース負債              | 52            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>799</b>    | 退職給付に係る負債          | 1,938         |
| のれん             | 435           | 資産除去負債             | 29            |
| その他             | 364           | 繰延税金負債             | 265           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,625</b>  | その他                | 84            |
| 投資有価証券          | 1,646         | <b>負債の部合計</b>      | <b>31,295</b> |
| 繰延税金資産          | 249           | (純資産の部)            |               |
| 退職給付に係る資産       | 505           | 株主資本               | 20,774        |
| その他             | 239           | 資本金                | 8,388         |
| 貸倒引当金           | △15           | 資本剰余金              | 1,632         |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>53,861</b> | 利益剰余金              | 10,901        |
|                 |               | 自己株式               | △148          |
|                 |               | その他の包括利益累計額        | 1,743         |
|                 |               | その他有価証券評価差額金       | 519           |
|                 |               | 為替換算調整勘定           | 1,022         |
|                 |               | 退職給付に係る調整累計額       | 202           |
|                 |               | 新株予約権              | 24            |
|                 |               | 非支配株主持分            | 24            |
|                 |               | <b>純資産の部合計</b>     | <b>22,566</b> |
|                 |               | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>53,861</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

| 科 目                    | 金   | 額             |
|------------------------|-----|---------------|
|                        |     | 百万円           |
| 売上高                    |     | 68,389        |
| 売上原価                   |     | 57,420        |
| <b>売上総利益</b>           |     | <b>10,969</b> |
| 販売費及び一般管理費             |     | 7,216         |
| <b>営業利益</b>            |     | <b>3,753</b>  |
| 営業外収益                  |     |               |
| 受取利息及び配当金              | 56  |               |
| 為替差益                   | 566 |               |
| その他                    | 217 | 840           |
| 営業外費用                  |     |               |
| 支払利息                   | 200 |               |
| その他                    | 191 | 391           |
| <b>経常利益</b>            |     | <b>4,202</b>  |
| 特別利益                   |     |               |
| 投資有価証券売却益              | 135 | 135           |
| <b>税金等調整前当期純利益</b>     |     | <b>4,337</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 884 |               |
| 法人税等調整額                | 229 | 1,113         |
| <b>当期純利益</b>           |     | <b>3,223</b>  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益        |     | 6             |
| <b>親会社株主に帰属する当期純利益</b> |     | <b>3,217</b>  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2024年3月31日現在)

| 科 目             | 金 額           | 科 目                | 金 額           |
|-----------------|---------------|--------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   | 百万円           | <b>(負債の部)</b>      | 百万円           |
| <b>流動資産</b>     | <b>21,939</b> | <b>流動負債</b>        | <b>21,611</b> |
| 現金及び預金          | 709           | 買掛金                | 4,393         |
| 受取手形            | 122           | 電子記録債権             | 5,152         |
| 売掛金             | 9,835         | 短期借入金              | 4,700         |
| 電子記録債権          | 1,080         | 1年内償還予定の社債         | 3,000         |
| 商品及び製品          | 1,066         | 1年内返済予定の長期借入金      | 2,366         |
| 仕掛品             | 1,412         | リース債務              | 14            |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,637         | 未払金                | 670           |
| 前渡金             | 23            | 未払費用               | 261           |
| 前払費用            | 81            | 未払法人税等             | 219           |
| 短期貸付金           | 130           | 預り金                | 35            |
| 1年内回収予定の長期貸付金   | 2,032         | 賞与引当金              | 490           |
| 未収入金            | 849           | 役員賞与引当金            | 60            |
| その他の金           | 3             | 設備関係電子記録債権         | 154           |
| 貸倒引当金           | △47           | 製品保証引当金            | 51            |
| <b>固定資産</b>     | <b>20,004</b> | 契約負債               | 41            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,723</b>  | <b>固定負債</b>        | <b>5,830</b>  |
| 建物              | 1,837         | 長期借入金              | 4,385         |
| 構築物             | 263           | リース債務              | 43            |
| 機械及び装置          | 1,225         | 退職給付引当金            | 1,363         |
| 車両運搬具           | 12            | 資産除去債務             | 29            |
| 工具器具備品          | 616           | その他                | 8             |
| 土地              | 4,689         | <b>負債の部合計</b>      | <b>27,442</b> |
| リース資産           | 52            | <b>(純資産の部)</b>     |               |
| 建設仮勘定           | 25            | <b>株主資本</b>        | <b>13,962</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>191</b>    | 資本金                | 8,388         |
| ソフトウェア          | 29            | 資本剰余金              | 1,631         |
| リース資産           | 0             | 資本準備金              | 1,631         |
| その他の他           | 162           | 利益剰余金              | 4,090         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>11,089</b> | 利益準備金              | 162           |
| 投資有価証券          | 1,150         | その他利益剰余金           | 3,927         |
| 関係会社株式          | 8,889         | 繰越利益剰余金            | 3,927         |
| 長期貸付金           | 719           | <b>自己株式</b>        | <b>△148</b>   |
| 前払年金費用          | 256           | 評価・換算差額等           | 514           |
| 繰延税金資産          | 4             | その他有価証券評価差額金       | 514           |
| その他の他           | 83            | <b>新株予約権</b>       | <b>24</b>     |
| 貸倒引当金           | △15           | <b>純資産の部合計</b>     | <b>14,501</b> |
| <b>資産の部合計</b>   | <b>41,943</b> | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>41,943</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

(2023年4月1日から  
2024年3月31日まで)

| 科 目             | 金     | 額            |
|-----------------|-------|--------------|
|                 |       | 百万円          |
| 売上高             |       | 42,841       |
| 売上原価            |       | 37,487       |
| <b>売上総利益</b>    |       | <b>5,353</b> |
| 販売費及び一般管理費      |       | 3,357        |
| <b>営業利益</b>     |       | <b>1,996</b> |
| 営業外収益           |       |              |
| 受取利息及び配当金       | 1,043 |              |
| 為替差益            | 151   |              |
| その他             | 119   | 1,314        |
| 営業外費用           |       |              |
| 支払利息            | 64    |              |
| その他             | 48    | 113          |
| <b>経常利益</b>     |       | <b>3,197</b> |
| 特別利益            |       |              |
| 投資有価証券売却益       | 17    | 17           |
| <b>税引前当期純利益</b> |       | <b>3,215</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 290   |              |
| 法人税等調整額         | 194   | 485          |
| <b>当期純利益</b>    |       | <b>2,730</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

芦森工業株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 卜部 陽士  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、芦森工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芦森工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

芦森工業株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人

大阪事務所

代表社員 公認会計士 藤田 貴大  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 卜部 陽士  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、芦森工業株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、第124期監査の方針、職務の分担、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人(ひびき監査法人)からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議、マネジメントレビュー会議、その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社・大阪工場および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役会で定期的に報告を受けるとともに、常勤監査役が子会社の取締役、使用人から直接その職務の執行状況や事業報告を受け、企業集団としての情報収集を図りました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、監視および検証を行うため取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人から当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。  
なお、財務報告に係る内部統制については本監査報告の作成時点において有効である旨の報告を取締役等および会計監査人から受けております。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

芦森工業株式会社 監査役会

常勤監査役 櫻木 弘 行 ㊞

監査役 大石 賀 美 ㊞

監査役 森川 光 洋 ㊞

(注) 監査役 大石賀美および監査役 森川光洋は、会社法第2条第16号および第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要事項の一つと認識しており、安定した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案するとともに、内部留保にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金100円  
なお、この場合の配当総額は600,600,600円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2024年6月24日

## 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役 鷺根成行、榎本太司、鳥山秀一、永富 薫、伊藤和良、関岡英明、清水春生、岡田靖、小川 尚の9氏は、本総会終結の時をもって全員任期満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いするものであります。

なお、取締役候補者の選定にあたっては、独立社外取締役がメンバーの過半数を占める経営諮問委員会の答申を経ております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふり氏<br>がな名                            | 現在の当社グループにおける地位・担当                             |
|-------|---------------------------------------|------------------------------------------------|
| ①     | さい っ ひろ まさ<br>財 津 裕 真 <b>新任</b>       | 顧問                                             |
| ②     | まき もと ふと し<br>榎 本 太 司 <b>再任</b>       | 取締役 常務執行役員<br>機能製品事業本部長、大阪支社長                  |
| ③     | なが とみ かおる<br>永 富 薫 <b>再任</b>          | 取締役 常務執行役員<br>自動車安全部品事業本部長                     |
| ④     | い とう かず よし<br>伊 藤 和 良 <b>再任</b>       | 取締役 執行役員<br>パルテム統括部長、東京支社長、芦森エンジニアリング株式会社取締役社長 |
| ⑤     | こ やま あき のり<br>小 山 昭 則 <b>新任</b>       | 執行役員<br>自動車安全部品技術統括部長、自動車安全部品事業統括部長            |
| ⑥     | し みず はる お生<br>清 水 春 生 <b>再任 (社外)</b>  | 社外取締役                                          |
| ⑦     | おか だ やすし<br>岡 田 靖 <b>再任 (社外)</b>      | 社外取締役                                          |
| ⑧     | お がわ たかし<br>小 川 尚 <b>再任 (社外)</b>      | 社外取締役                                          |
| ⑨     | ふる かわ かず よし<br>古 川 和 義 <b>新任 (社外)</b> | —                                              |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ①     | ※<br>財 津 裕 真<br>(1963年3月25日)                                                                                                                                                                         | 1985年 4月 トヨタ自動車株式会社入社<br>2010年 1月 同社技術管理部部長<br>2013年 6月 同社総務部部長<br>2017年 6月 豊田合成株式会社執行役員(現任)<br>2024年 1月 当社顧問(現任)                                      | 10,000株    |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>財津裕真氏は、トヨタ自動車株式会社および豊田合成株式会社で、長年にわたり人事・総務部門を中心に業務に携わり、現在当社の顧問を務めております。自動車業界での豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上をはかる観点から適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>   |                                                                                                                                                        |            |
| ②     | まき もと ふと し<br>槇 本 太 司<br>(1959年1月26日)                                                                                                                                                                | 1987年 8月 当社入社<br>2016年 6月 芦森エンジニアリング株式会社取締役社長<br>2017年 6月 当社執行役員<br>2018年11月 当社パルテム統括部長<br>2019年 6月 当社取締役、常務執行役員、機能製品事業本部長(現任)<br>2023年 6月 当社大阪支社長(現任) | 2,884株     |
|       | <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>槇本太司氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員機能製品事業本部長として生産体制の拡大・再構築や技術改善を推進し、売上高、収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                                                        |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                       | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ③                                                                                                                                                                                                                                           | なが とみ かおる<br>永 富 薫<br>(1965年4月16日)     | 2019年1月 豊田合成株式会社入社<br>同社セイフティシステム技術部主監<br>2021年6月 当社執行役員、自動車安全部品事業本部長付開発担当<br>2022年4月 当社常務執行役員、自動車安全部品事業本部長(現任)<br>2023年6月 当社取締役(現任) | 113株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           永富 薫氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、常務執行役員自動車安全部品事業本部長として品質管理体制の強化、グループを挙げたコスト低減、豊田合成株式会社との協業体制の構築を推進し、売上高、収益力の向上をはかってまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                        |                                                                                                                                      |            |
| ④                                                                                                                                                                                                                                           | い とう かず よし<br>伊 藤 和 良<br>(1959年12月25日) | 1988年3月 当社入社<br>2014年4月 当社パルテム営業部長<br>2019年6月 当社執行役員、パルテム統括部長、芦森エンジニアリング株式会社取締役社長(現任)<br>2021年6月 当社東京支社長(現任)<br>2022年6月 当社取締役(現任)    | 1,371株     |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           伊藤和良氏は、取締役として経営の監督と重要事項の決定を適切に行うとともに、パルテム統括部長およびグループ会社である芦森エンジニアリング株式会社の取締役社長として管路更生分野における生産・販売体制の拡充や技術改善を推進してまいりました。これらの実績から、当社の持続的な企業価値向上の実現のために適切な人材と判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>          |                                        |                                                                                                                                      |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                             | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ⑤                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | ※<br>小 山 昭 則<br>(1965年4月16日) | 1988年4月 当社入社<br>2018年11月 当社自動車安全部品エアバッグ技術部長<br>2019年6月 アシモリ・メキシコ株式会社取締役社長<br>2023年4月 当社自動車安全部品技術統括部長(現任)<br>2023年6月 当社執行役員(現任)<br>2024年4月 当社自動車安全部品事業統括部長(現任)            | 151株       |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     小山昭則氏は、長年にわたり自動車安全部品の開発や設計等に従事し、同業務を中心に自動車安全部品事業全般について豊富な知見を有しております。また、当社の海外グループ会社で社長を務めるなど企業経営にも携わり、現在は自動車安全部品技術統括部長および自動車安全部品事業統括部長を務めております。これらの実績から、当社の持続的価値向上の実現のために適切な人材と判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>                                                                    |                              |                                                                                                                                                                          |            |
| ⑥                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | し 清水 春 生<br>(1947年1月7日)      | 1970年2月 株式会社大金製作所(現株式会社エクセディ)入社<br>2006年6月 同社代表取締役社長<br>2015年4月 同社取締役会長<br>2016年6月 同社相談役<br>2019年6月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>バンドー化学株式会社社外取締役(監査等委員)<br>住江織物株式会社社外取締役 | 0株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</b><br/>                     清水春生氏は、株式会社エクセディの経営者を長年にわたり務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しており、独立的な立場から適切な助言や取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員として、役員の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                              |                                                                                                                                                                          |            |

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                              | 所有する当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ⑦                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | おか だ やすし<br>岡 田 靖<br>(1968年7月26日) | 1993年4月 豊田合成株式会社入社<br>2020年6月 同社製品開発センター副センター長<br>2021年6月 当社社外取締役(現任)<br>2022年6月 豊田合成株式会社SS事業本部副事業本部長(現任)<br>2023年6月 同社執行役員(現任)<br>2024年1月 同社欧州・アフリカ地域本部長(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>豊田合成株式会社執行役員、SS事業本部副事業本部長、<br>欧州・アフリカ地域本部長 | 0株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</b><br/>         岡田 靖氏は、豊田合成株式会社の執行役員、SS事業本部副事業本部長、欧州・アフリカ地域本部長を務めておられるなど、自動車部品分野、特にセーフティシステム分野に精通しており、社外取締役として取締役会の監督および当社の自動車安全部品事業における助言を行っていただいております。同氏は、社外取締役となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、これらの実績から、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p>        |                                   |                                                                                                                                                                                                                           |            |
| ⑧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | お がわ たかし<br>小 川 尚<br>(1957年8月10日) | 1982年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社<br>2015年4月 富士通テン株式会社(現株式会社デンソーテン)執行役員常務、AE技術本部長<br>2019年4月 同社取締役、執行役員専務<br>2023年6月 当社社外取締役(現任)<br>2023年10月 セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>セントラルエンジニアリング株式会社社外取締役         | 0株         |
| <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</b><br/>         小川 尚氏は、他の会社において長年にわたり自動車用電子部品の開発に携わっていたことから自動車部品分野に精通しており、社外取締役として当社の自動車安全部品事業における助言ならびに取締役会の監督を行っていただいております。また、取締役会および代表取締役の諮問機関である「経営諮問委員会」の委員として、役員の指名・報酬等に係る手続きの独立性・客観性強化およびコーポレート・ガバナンスの拡充において積極的に関与していただいております。これらの実績から、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                   |                                                                                                                                                                                                                           |            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                         | 略歴、当社における地位、担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
|       | ※<br>ふる 古<br>かわ 川<br>かず 和<br>よし 義<br>(1956年8月31日)                                                                                                                                                                                    | 1980年4月 株式会社鴻池組入社<br>2013年10月 同社執行役員<br>2018年10月 同社取締役専務執行役員<br>2020年10月 同社取締役副社長<br>2021年4月 同社専務取締役<br>2023年3月 同社常任顧問 | 0株         |
| ⑨     | <p><b>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割】</b></p> <p>古川和義氏は、株式会社鴻池組において長年にわたり土木事業に携わっていたことから、土木・建築業界に精通しており、また、同社の取締役副社長を務められる等、豊富な経験と幅広い知見を有しております。これらの実績から、当社の管路更生分野における助言ならびに取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されるため、新たに社外取締役としての選任をお願いするものであります。</p> |                                                                                                                        |            |

- (注) 1. ※の候補者は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 清水春生、岡田 靖、小川 尚および古川和義の4氏は、社外取締役候補者であります。
4. 清水春生、岡田 靖および小川 尚の3氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもってそれぞれ以下のとおりとなります。  
清水春生氏 5年、岡田 靖氏 3年、小川 尚氏1年
5. 当社は、清水春生、岡田 靖および小川 尚の3氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、清水春生、岡田 靖および小川 尚の3氏の再任が承認された場合は各氏との当該契約を継続する予定であります。また古川和義氏が選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、清水春生および小川 尚の両氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員として同取引所に届け出ております。清水春生および小川 尚の両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。また、古川和義氏が選任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。取締役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 櫻木弘行氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、定款の規定により、2028年3月期に関する定時株主総会終結の時までとなります。

本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                          | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| か ね ひろ き<br>嘉 根 裕 樹<br>(1964年7月24日)                                                                                                                                   | 1988年4月 当社入社<br>2015年5月 当社経理部長<br>2017年6月 当社内部監査室長<br>2022年6月 当社財務部長<br>2023年6月 当社自動車安全部品事業管理部長(現任) | 3,547株     |
| <b>【監査役候補者とした理由】</b><br>嘉根裕樹氏は、当社において内部監査室長、財務部長、自動車安全部品事業管理部長など幅広く経験し、当社の事業に関して相当程度の知識を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識から、監査役としての職務を適切に遂行できる人材と判断し、新たに監査役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                     |            |

- (注) 1. 候補者は新任候補者であります。
2. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。監査役候補者の選任が承認されますと、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】本株主総会終結後の各役員のスキルマトリックス

第2号議案・第3号議案を原案どおりご承認いただいた場合の各役員のスキルマトリックスは、以下のとおりとなります。

| 地位          | 氏名   | 企業経営 | 法務<br>コンプライアンス | 人事<br>労務 | 財務<br>会計 | 製造<br>技術 | グローバル |
|-------------|------|------|----------------|----------|----------|----------|-------|
| 取締役         | 財津裕真 | ○    | ○              | ○        |          |          |       |
| 取締役         | 榎本太司 | ○    |                |          |          | ○        |       |
| 取締役         | 永富 薫 |      |                |          |          | ○        |       |
| 取締役         | 伊藤和良 | ○    |                |          |          | ○        |       |
| 取締役         | 小山昭則 |      |                |          |          | ○        | ○     |
| 取締役<br>(社外) | 清水春生 | ○    |                |          |          |          | ○     |
| 取締役<br>(社外) | 岡田 靖 |      |                |          |          | ○        |       |
| 取締役<br>(社外) | 小川 尚 | ○    |                |          |          | ○        |       |
| 取締役<br>(社外) | 古川和義 | ○    |                |          |          | ○        |       |
| 監査役         | 嘉根裕樹 |      | ○              |          | ○        |          |       |
| 監査役<br>(社外) | 大石賀美 |      | ○              |          |          |          | ○     |
| 監査役<br>(社外) | 森川光洋 |      |                | ○        | ○        |          |       |

(注) 上記一覧表は、各人の有する全ての知見や経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

2023年6月23日開催の第123回定時株主総会において補欠監査役に選任された森澤武雄氏の選任の効力は本総会の開始の時までとなりますので、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定にもとづき、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                                                                                                             | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| もり さわ たけ お<br>森 澤 武 雄<br>(1961年8月27日)                                                                                    | 1989年4月 弁護士登録<br>協和綜合法律事務所入所<br>1995年4月 森澤武雄法律事務所開設(現任)<br>2024年4月 モロゾフ株式会社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>森澤武雄法律事務所弁護士<br>モロゾフ株式会社社外取締役 | 0株         |
| <b>【補欠の社外監査役候補者とした理由】</b><br>森澤武雄氏は、弁護士としての専門知識と幅広い経験から、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き補欠の社外監査役としての選任をお願いするものであります。 |                                                                                                                                     |            |

- (注) 1. 候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 森澤武雄氏は、社外監査役の要件を満たした補欠の社外監査役候補者であります。
3. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定にもとづき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当社は同氏を東京証券取引所の定めにもとづく独立役員とする予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告(18頁をご参照)に記載のとおりであります。森澤武雄氏が監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

## 第5号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の金銭報酬の額は2007年6月28日開催の第107回定時株主総会において、年額400百万円以内とご承認いただき、また、従来取締役報酬等の額の内枠にて、2016年6月24日開催の第116回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を年額18百万円以内で割り当てることについてご承認いただいております。

今般、取締役に当社の企業価値の向上をはかるインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、株式報酬型ストック・オプションに係る報酬枠を廃止し、当社の取締役（社外取締役を除き、以下、「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。つきましては、現行の取締役の金銭報酬枠内で、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額18百万円以内とし、本制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年20,000株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整します。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

また、株式報酬制度を一体的かつ効率的に管理・運営するとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第2号議案にて再任された対象取締役（以下、「再任対象取締役」という。）については、保有する株式報酬型ストック・オプションとしての未行使の新株予約権を権利放棄し、当社が無償取得する代わりに、再任対象取締役が放棄する新株予約権の目的である株式数と同数の譲渡制限付株式を報酬等として付与すること、また、本年の株主総会で退任する取締役については、保有する株式報酬型ストック・オプションとしての未行使の新株予約権を権利放棄し、当社が無償取得する代わりに、当該取締役が放棄する新株予約権の目的である株式数と同数の株式を報酬等として付与すること（以下、「本移行措置」と総称する。）につき、あわせてご承認をお願いいたします。

本移行措置は、過年度において再任対象取締役等に対して付与された株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を譲渡制限付株式等に切り替えるものであり、新たに追加的に報酬を付与するものではありませんが、譲渡制限付株式等の付与に際して現物出資財産として、再任対象取締役等に対して金銭報酬債権を付与することになります。なお、再任対象取締役等が保有する未行使の新株予約権は権利放棄され、今後、権利行使されることはありません。

本移行措置に係る報酬枠は、上記の報酬枠とは別枠で、再任対象取締役等に対して譲渡制限付株式

等の付与のために支給する金銭報酬の総額は、年額23百万円以内、本移行措置より発行または処分される当社の普通株式の総数は年10,000株以内とし、第125期事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日）限りのものといたします。

なお、現在の取締役は9名（うち社外取締役4名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は9名（うち社外取締役4名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議にもとづき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行または処分を受けるとし、その1株当たりの払込金額は、当該取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において取締役会にて決定します。

また、これによる当社の普通株式の発行または処分にあたっては、当社と対象取締役（当社の取締役会決議の日において当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にある対象取締役に限りま

- す。）との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下、「本割当契約」という。）を締結するものとします。
- (1) 対象取締役は、譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下、「譲渡制限期間」という。）、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下、「本割当株式」という。）について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下、「譲渡制限」という。）。
  - (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下、「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
  - (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、当社の取締役その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数および譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
  - (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めにもとづき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めにもとづき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (7) 本割当契約における意思表示および通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

なお、当社は、2021年1月28日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しておりましたが、2024年5月10日開催の取締役会において、当該方針の改定を決議いたしました。その内容の概要は事業報告（16頁をご参照）に記載のとおりであります。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利とされない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

（ご参考）

当社は、本議案が承認可決されることを条件として、当社の執行役員に対しても、上記と同様の制度を導入する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 芦森工業株式会社 本社・大阪工場  
大阪府摂津市千里丘7丁目11番61号

交 通 JR京都線 岸辺駅 北口より徒歩約15分  
阪急京都線 正雀駅 西口より徒歩約22分

※ 当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。